

■仙南地域広域景観マスタープラン及び仙南地域広域景観計画 策定の流れ

○前回の議題 平成 31 年 3 月 20 日 第 9 回景観審議会

1. 仙南地域広域景観計画 第一部 広域景観マスタープラン（修正案）

- ・第 8 回審議会意見を踏まえた修正内容の確認
- ・景観重点区域（案）の説明

○今回の議題

令和元年 8 月 20 日 第 10 回景観審議会

1. 仙南地域の広域景観の形成について

- ・仙南地域広域景観計画等を策定する目的の確認
- ・スケジュール

2. 広域景観マスタープラン（修正案）大枠決定

- ・第 9 回審議会意見を踏まえた修正内容の確認
 - └マスタープランの再構成
 - └景観重点区域の位置づけ及び区域選定の考え方の再検討

3. 仙南地域広域景観計画について

- ・景観計画区域（案）の検討
- ・良好な景観の形成に関する方針（案）の検討

○第 11 回景観審議会（令和元年 11 月上旬）

1. 広域景観マスタープラン（修正案）

- ・第 10 回審議会意見を踏まえた修正内容の確認

2. 仙南地域広域景観計画（素案）大枠決定

- ・景観計画区域
- ・良好な景観の形成に関する方針
- ・行為の制限に関する事項（景観形成基準、届出対象行為）

●パブリックコメント実施

●宮城県都市計画審議会

仙南地域広域景観マスタープラン、仙南地域広域景観計画を提示

○第 12 回景観審議会（令和 2 年 1 月下旬）

1. 広域景観マスタープラン（最終案）

- ・パブリックコメント、都市計画審議会の意見を踏まえて最終案を確定

2. 仙南地域広域景観計画（最終案）

- ・パブリックコメント、都市計画審議会の意見を踏まえて最終案を確定

策定告示へ向けた手続きへ

- ・ 3、4 月 2 市 7 町景観行政団体移行協議
仙南地域広域景観計画告示
- ・ 5 月 2 市 7 町景観行政団体へ移行
- ・ 10 月 仙南地域広域景観計画の施行
(2 市 7 町による運用開始)

今後のスケジュール（予定）

R1. 8. 20 現在

7月31日 第6回仙南地域広域景観計画策定協議会

8月20日 第10回宮城県景観審議会

- ・仙南地域広域景観マスタープランの修正案（前回会議意見の反映） →大枠決定
- ・仙南地域広域景観計画：区域（前回会議意見の反映），景観形成方針（方向性の概要）

9月下旬 第2回住民説明会

- ・仙南地域広域景観計画（区域，景観形成方針，景観形成基準，届出対象行為等）の概要

10月中旬～ 第7回仙南地域広域景観計画策定協議会

11月上旬 第11回宮城県景観審議会

- ・仙南地域広域景観マスタープラン（前回会議意見の最終反映）
- ・仙南地域広域景観計画：区域（前回会議意見の最終反映），景観形成方針，景観形成基準，届出対象行為等 →大枠決定

11月下旬 第3回住民説明会，パブリックコメント（～12月下旬）

- ・仙南地域広域景観計画（大枠決定）の概要

12月下旬 第195回宮城県都市計画審議会

- ・都市計画審議会へ仙南地域広域景観マスタープラン，仙南地域広域景観計画を提示
※景観法で都市計画審議会の意見を聴くことが規定されている。

1月中下旬 第8回仙南地域広域景観計画策定協議会

第12回宮城県景観審議会

- ・都市計画審議会等の意見を踏まえ，仙南地域広域景観マスタープラン，仙南地域広域景観計画を確定

3，4月 仙南地域2市7町の景観行政団体への移行協議・同意書交付式
仙南地域広域景観計画の告示

5月 仙南地域2市7町の景観行政団体への移行

10月 仙南地域広域景観計画の施行（仙南地域2市7町による運用開始）